

はじめに

I 利用者目線の支援とは

II 検証

1 県立障害者支援施設について

2 検証の方法

3 検証結果

(1) 津久井やまゆり園

ア 検証委員会中間報告書及びそれに対するヒアリング結果

イ ヒアリングで初めて確認された事実

(ア) 利用者支援について

(イ) ガバナンス (管理者) について

(ウ) 県の運営指導等について

ウ 意見

(ア) 利用者支援について

(イ) ガバナンス (管理者) について

(ウ) 県の運営指導等について

(2) 県立直営施設

ア 確認された事実

(ア) 利用者支援について

(イ) ガバナンス (管理者) について

(ウ) 県の運営指導等について

イ 意見

(ア) 利用者支援について

(イ) ガバナンス (管理者) について

(ウ) 県の運営指導等について

(3) 指定管理施設

ア 確認された事実

(ア) 利用者支援について

(イ) ガバナンス (管理者) について

(ウ) 県の運営指導等について

イ 意見

(ア) 利用者支援について

(イ) ガバナンス (管理者) について

(ウ) 県の運営指導等について

(4) 県の関与に関する調査

4 全体考察

Ⅲ 利用者目線の支援の実践に向けて

1 利用者目線の支援の実践に必要な取組

(1) 検証結果を受けて

(2) 虐待ゼロの実現について

ア 身体拘束の考え方の改善

イ 虐待通報の徹底

ウ 組織的な対応

(3) 行動障害を軽減するための支援（身体拘束によらない支援）について

(4) 意思決定支援について

ア 意思決定支援について

イ 意思決定支援を推進するために必要なこと

ウ 支援現場を支える社会的なしくみ

エ 個別支援と社会のしくみをつなぐサポート

(5) 支援を支えるための取組みについて

ア 支援人材の育成

イ ガバナンスのあり方

ウ 他機関・多職種・有識者との積極的な連携

(6) 県の取組みについて

ア 施設の運営指導等のあり方

Ⅳ 今後に向けて（さらなる検討の方向性）

1 県におけるこれまでの障がい福祉行政の振り返り

2 今後の障害者支援施設のあり方を踏まえた県立施設の役割について

3 地域共生社会の実現に向けて